

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年1月23日

担
当

東京労働局職業安定部職業対策課
課長 山本 貴彦
助成金事務センター室長 西尾 賢三
助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社ハッピーフレンズ
	代表者氏名	代表取締役 久米 輝彦
事業所	名称	株式会社ハッピーフレンズ
	所在地	東京都三鷹市大沢 1-12-35-216
	事業の概要	タイ専門の旅行企画、各種音楽プロデュース業等
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金 23,542,000円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年12月13日
	内容	雇用していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。